

◆身近な相談機関や市の検診事業を是非ご活用ください。

○女性の健康相談（予約制）

長生健康福祉センター

☎(25)5167

○女性専用外来を設けている

県立病院（予約制）

東金病院

☎0475(54)1531

循環器病センター

☎0436(88)3111

○市の乳がん・子宮がん検診

11月～1月頃実施

広報等でお知らせ

「女性の健康週間」をきっかけに、生涯にわたる健康パートナーとして産婦人科のかかりつけ医を持つことをおすすめします。

お問い合わせは、市保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865へ。



## くらしの情報コーナー

◆こんなときは

お届けください

就職、退職、結婚など人生の節目には、年金の届出が必要です。届出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受給できなくなったりする場合があります。次のようなときは必ず市役所へ届出してください。

・20歳になったとき

（厚生年金や共済組合に加入していない方）

・退職したとき

・サラリーマンに扶養されている配偶者（国民年金第3号被保険者）が扶養からはずれたとき

・配偶者を扶養しているサラリーマンが65歳になったとき

なお、就職したときやサラリーマンの配偶者として扶養に入るとき（国民年金第3号被保険者の手続き）は、勤務先で手続きをしてください。

お問い合わせは、

市国保年金課（2階）

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆3月17日⑧は千葉県知事選挙の投票日です

投票時間 7時～20時

○入場整理券は封書で

入場整理券は封書式で世帯主宛同一世帯6名分までを一緒にお送りしております。必ず切り開いて中を確認の上、投票所には各自の入場整理券を切り離して、本人の分をお持ちください。

入場整理券が郵送されなかつた場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付へお申し出ください。

○期日前投票は3月16日①まで

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票所で「宣誓書」を記入の上、期日前投票をすることができま

す。場所：市役所1階102会議室、本納公民館／時間：8時30分～20時（本納公民館は17時まで）／入場整理券持参

※期日前投票期間が確定申告期間と重なるため、本納支所

◆4月1日から届出窓口が

茂原市に変わります

現在、長生健康福祉センター（長生保健所）でおこなっている下記の手続きや業務の窓口が、権限移譲により4月1日から市に変わります。なお、3月31日までは長生健康福祉センター（長生保健所）が窓口になりますのでご注意ください。

お問い合わせは、

市健康管理課（2階）

☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

◆70歳から74歳までの方の窓口負担割合が据え置かれます

70歳から74歳までの方の医療機関での窓口負担割合（原則2割）を1割とする措置が平成25年4月1日から平成26年3月31日まで継続されることとなりました。

※すでに3割負担となっている方を除きます。

70歳以上の国民健康保険加入者で、有効期限が3月31日となっている方につきましては、4月1日からお使いいただく新しい保険証を3月下旬にお送りします。

◆4月1日から届出窓口が茂原市に変わります  
現在、長生健康福祉センター（長生保健所）でおこなっている下記の手続きや業務の窓口が、権限移譲により4月1日から市に変わります。なお、3月31日までは長生健康福祉センター（長生保健所）が窓口になりますのでご注意ください。

お問い合わせは、  
市健康管理課（2階）  
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

手続きや業務の内容	4月1日からの担当窓口	問合せ
低体重児の届出受理等	市保健センター 市健康管理課（2階）	☎(25)1725 FAX(25)1865
未熟児養育医療の給付等	市健康管理課（2階）	☎(20)1574
専用水道の確認、簡易専用水道の改善指示等	市健康管理課（2階）	FAX(20)1600
小規模専用水道の確認等	市健康管理課（2階）	
育成医療費の支給等	市障害福祉課（2階）	☎(20)1666 FAX(20)1610

での期日前投票所が本納公民館に変更になりますのでご注意ください。

（市議選のお知らせ）  
茂原市議会議員一般選挙  
告示日（立候補届出日）＝4月14日⑧／投票日＝4月21日⑨

お問い合わせは、  
市選挙管理委員会（6階）  
☎(20)1529、FAX(20)1604へ。

◆70歳から74歳までの方の窓口負担割合が据え置かれます  
70歳から74歳までの方の医療機関での窓口負担割合（原則2割）を1割とする措置が平成25年4月1日から平成26年3月31日まで継続されることとなりました。

※すでに3割負担となっている方を除きます。

70歳以上の国民健康保険加入者で、有効期限が3月31日となっている方につきましては、4月1日からお使いいただく新しい保険証を3月下旬にお送りします。

お問い合わせは、  
市国保年金課（2階）  
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。